

# バリアフリー改修住宅（減額）申告書

平成 年 月 日  東彼杵町長 様	申 請 者	住 所  郷 番地 氏 名  印	
地方税法附則第15条の9第4項又は第5項の適用を受けたいので、東彼杵町税条例附則第10条の2の規定に基づき申告をいたします。			
申 請 家 屋 の 明 細	家屋の所在	東彼杵町 郷 番地	
	家屋番号 (登記した場合)	番	
	家屋の種類	専用住宅 併用住宅	
	家屋の構造	造 葺 階建	
	床面積	延床面積 m <sup>2</sup>	居住部分 m <sup>2</sup>
	建築年月日	平成 年 月 日 (H19.1.1 以前が対象)	
	登記年月日	平成 年 月 日	
居住する高齢者等	氏 名 (申告時において、改修した家屋に住民票の住所登録がある場合に限る) [該当に○] ①65歳以上の者 ②要介護又は要支援認定を受けている者 ③障害者		
安全改修工事完了年月日	(H25.3.31 までにバリアフリー改修工事が行なわれたものが対象) 平成 年 月 日		
安全改修工事に要した費用 (補助金を含む額を記入)	円		
補助金等の額	(補助金を除く金額が30万円以上が対象) 円		
遅延理由	(改修完了日から3ヶ月を経過するまでに提出できなかった場合に記載)		
<p>&lt;添付資料&gt;</p> <p>1) 納税義務者の住民票の写し</p> <p>2) 補助金等の交付・給付決定書</p> <p>3) 次の①～③いずれかの書類</p> <p style="margin-left: 20px;">① 65歳以上の方の住民票の写し</p> <p style="margin-left: 20px;">② 介護保険被保険者証の写し</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 障害者手帳またはこれに代わるものの写し</p> <p>4) 次の①か②のどちらかの書類</p> <p style="margin-left: 20px;">① 改修後の写真、工事領収書及び工事明細書（内容及び費用が確認できるもの）</p> <p style="margin-left: 20px;">② 改修工事が行なわれたことを証明する書類（建築士、登録性能評価機関等が発行）</p>			

**[減額要件]**

- ※ 平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）であること。但し、併用住宅などの場合は、居住部分の面積割合が1/2以上であること。
- ※ 次の①～③いずれかの方が居住していること。  
①65歳以上の者 ②要介護又は要支援認定を受けている者 ③障害者
- ※ 改修工事に要する経費が30万円以上であること。但し、介護保険給付費や補助金等を除いた自己負担額が30万円以上であること。
- ※ 平成19年4月1日から平成25年3月31日までに改修工事が行なわれたこと。
- ※ 対象となる工事：①廊下の拡張、②階段の勾配緩和、③浴室の改良、④トイレの改良、⑤手すりの設置、⑥屋内の段差解消、⑦引き戸での取替え、⑧床の滑り止め化
- ※ 当該年度の初日の属する年の1月31日までに提出すること。

**[減額措置]**

- ※ 改修工事が完了した年の翌年度分に限り固定資産税の1/3が減額となります。但し、床面積100㎡相当分までが対象となります。